

根拠法令	貿易関係貿易外取引等に関する省令
主務官庁	経 済 産 業 省

特定資本取引許可申請書

経済産業大臣 殿

申請者記名
押印又は署名 _____

住所・居所
又は所在地 _____

担当者 _____

電話番号 _____

申請年月日	
※許可年月日	
※許可番号	
※有効期限	

下記のとおり {

 △外国為替及び外国貿易法第24条第1項
 △外国為替及び外国貿易法第24条第2項
 △外国為替及び外国貿易法第24条の2

 の規定により許可を受ける義務を課された

特定資本取引について、申請します。

1. 特定資本取引の内容

- (1) 特定資本取引の項目 _____
- (2) 特定資本取引の金額 _____
- (3) 特定資本取引の条件 _____
- (4) 特定資本取引の実行の時期 _____
- (5) 特定資本取引の相手方の氏名又は名称 _____
- (6) 特定資本取引の相手方の住所・居所又は所在地 _____

2. 特定資本取引に係る輸出、輸入又は鉱業権等の移転等の契約の概要

- (1) 輸出貨物、輸入貨物又は鉱業権等の種類 _____
- (2) 輸出貨物、輸入貨物の数量 _____
- (3) 輸出貨物若しくは輸入貨物の代金又は鉱業権等の対価 _____
- (4) 貸付金又は借入金との相殺額 _____

※上記申請は、

外国為替令第15条第2項の規定により 外国為替令第16条第2項の規定により	}	許 可 する。 しない。
外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第15条第2項の規定により 外国為替及び外国貿易法第67条第1項及び 外国為替令第16条第2項の規定により	}	下記の条件を付して許可する。

条 件

経済産業大臣の記名押印

資 格 _____
 記名押印 _____

(裏面)

注 意

- 1 ※印のある欄は記入しないこと。
- 2 △印のうち不必要なものは抹消すること。
- 3 鉱業権等の移転等に係る取引については2の(2)の欄は記載する必要はない。
- 4 保証については2の(4)の欄は記載する必要はない。
- 5 記載事項はやむを得ない場合は、外国語で記入しても差し支えない。
- 6 用紙の大きさはA列4版とすること。
- 7 記名押印をする者は、法人の場合には当該法人の代表権を有する者とすること。

銀行等又は資金移動業者の記載欄

送金（又は受領）年月日	金 額	銀行等又は資金移動業者確認印